

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助け合いましょう。
奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。
奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 591

市民のうごき

8月15日現在 (前月比増)

人口 331,663人 ( 373人)

男 160,263 ( 240)

女 171,400 ( 133)

世帯数 107,647 ( 19)

9月は奈良市の福祉月間

奈良市は、昭和四十七年九月十五日に全国に先がけて福祉都市宣言を行い、福祉憲章を制定し、お年寄りには生きがいと励ましを、障害者には生きがいと自立を、母子家庭の人たちには思いやりと励ましを、児童には良い環境での

育成を、そして所得の低い人には自立促進のための施策を進めています。
そして「あたたかい連帯感のある福祉のまちづくり」を福祉行政の目標に掲げ、すべての市民が「このまちに住んでよかった」、また子どもたち

が「このまちに生まれてよかった」といえるまちの実現をめざしています。
とくに九月は、十五日の「敬老の日」を中心に、老人福祉をはじめとする奈良市の「福祉月間」として福祉大会

十五日午前八時に佐保山太鼓隊・ボーイスカウト・ガールスカウトの先導で県庁前を出発、高天町交差点からやすらぎの道を中央体育館まで約二キロ進みます。参加予定者は千三百人。雨天中止。

十五日、万年青年大行進のあとを受けて午前九時半から市中央体育館で開きます。これは全体的福祉の高揚をはかるために行うもので、内容は社会福祉に貢献のあった個人・団体への感謝状贈呈、鳥見小学校ブラスバンドとオーバリー・ザ・レインボーズ(奈良社会福祉院合奏隊)による「シルクロード」の演奏、アルテ・フラメンコ舞踊団によるスペイン舞踊「フラメンコ」などのアトラクションもあり

六十五歳以上の在宅寝たきりのお年寄り百四十二人(高齢者慰問・身体障害者慰問の対象者を除く)を市の職員が慰問します。
老人福祉施設慰問
和楽園など市内四カ所の施設にいるお年寄りを慰問します。

ハリ・マッサージ奉仕 (別項)
ボランティア大会
市社会福祉協議会が主催で、十八日午後一時から四時まで市中央公民館で開きます。これは市内で活動するボランティアやボランティアに関心のある人が集まり、交流することにより活動の輪を広げようというものです。(八面掲載)



サン・アビリティーズ奈良 10月オープンへ

市総合福祉センター内に建設が進められている体育館「サン・アビリティーズ奈良」がほとんど完成、十月初旬オープンの運びとなりました。この体育館は、勤労身体障害者がスポーツを通じて機能回復と健康増進をはかり、また健康者との交流の場とするため今年三月に着工したものです。

建物は、鉄筋コンクリート造り一階建てで約千五百平方メートル。車いすバスケットボールコート一面、バレーボールなら二面分の広さがある体育室のほか、目の不自由な人が卓球のできる設備を整えた多目的室のほか職業や福祉関係の情報展示コーナー、相談室なども備えています。
また体育室には収納できるステージも設けられ、六百人規模の講演会や集会にも利用できるようなっています。
身障者のスポーツはもちろん、健康者とのふれあいを深めることができる施設として、十月のオープンが待たれます。写真完成間近に障害者の体育館「サン・アビリティーズ奈良」

この体育館は、県を通じては市民の浄財で雇用促進事業団に対し、勤労身体障害者教養文化体育施設として誘致をはかり実現したもので、同事業団が建設主体となっています。また、館内に備えつけられる体育器具や折りたたみいすなどは、総合福祉センター建設にあたって市民から寄せられた浄財「市中心身障者福祉施設建設基金」があてられています。

11月3日の金婚祝賀会

昭和11年ご結婚夫婦は申し出を

市では、結婚五十年を迎えられるご夫婦を招いてお祝いする「金婚祝賀会」を、今年も十一月三日(月)「文化の日」に市役所正庁で催します。
今年は、昭和十一年中に結婚(事実上の結婚を含む)されたご夫婦を招きます。出席

市視覚障害者協会(田宅正会長)ではお年寄りの方々に対する福祉月間恒例のハリとマッサージの無料奉仕を次のように行います。
この奉仕を受けられるのは市内在住、老春手帳所持の満七十歳以上の高齢者です。希望者は九月八日から電話で市

を希望されるご夫婦は、九月三十日まで印鑑持参のうえ、市老人福祉課(二条大路南一丁目、☎01-11)または各出張所・連絡所へ申し出て下さい。

「老春の家」敬老祭
二十一日午前十時から「老春の家」同好グループ主催による日本舞踊や民謡などのアトラクションでお年寄りに楽しんでもらいます。(八面掲載)

万年青年大行 十五日の進にご協力を 万年青年大行進は午前八時に県庁前を出発、高天町交差点からやすらぎの道を中央体育館まで行進します。当日行進経路にあたるやすらぎの道は午前八時九時に通行規制されますのでご協力をお願いします(雨天中止)。

老人福祉課(☎01-11)へ申し込んで下さい。
とぎし九月十九日午前十時〜午後一時半ととぎし老春の家▽定員二百五十人。

防火パトロール
月間中、八十歳以上の独り暮らし老人(四百七世帯)を防火訪問し、火気の取り扱いや避難法などを指導します。

# 防災週間

8月30日  
9月5日

八月三十日～九月五日が「防災週間」、九月一日は「防災の日」です。私たちの奈良市は、地震や台風などによる大災害が少なく、一般には思われがちです。確かに地勢などの自然条件に恵まれ、それが災害からまちを守ってくれているという部分があります。

しかし、過去に全く奈良市が大災害に襲われていないというわけではありません。一八五四年(安政元年)には、四百～五百軒の家屋が倒壊し、三百人前後の死者を出すと、大地震が発生しています。この惨状をみたある人が、「わが生涯に、元の南都にはもどらないであろう」と

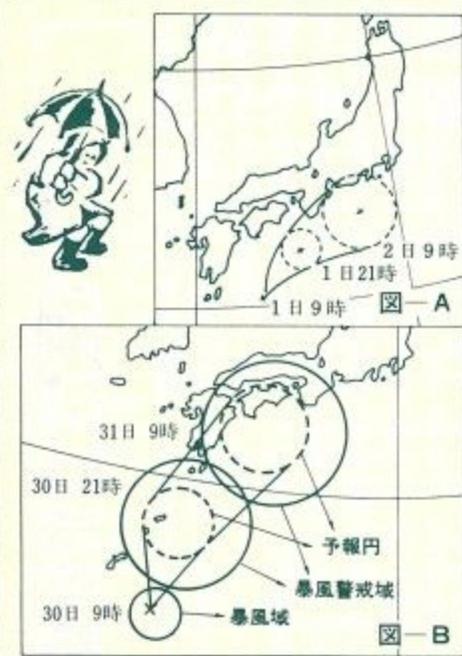


## まず進路の見極め

台風は地震や落雷といった他の災害と違い、規模や進路などがある程度予測することが出来ます。ですから、正しい情報をより早く知り、備えができれば台風の被害を最小限にとどめることも可能なのです。

台風の状況を知るために欠かせないのが、テレビ・新聞などに出る進路予報図です。この表示方法が今年六月から変わっているのをご存知でしょうか。いざ、台風が近づいてからあわてふためいたりしないよう、つぎの解説をよく読んで、正しい見方を覚えてください。

「台風の新しい進路予報」  
今までの進路予報の表示方法(図A)は、十二時間後、二十四時間後に台風の中心がくると予想される地域を「予



報円」として破線で表示してました。この表示方法の欠点は、予報円が暴風の吹く範囲と間違えられやすいことでした。つまり、破線の外側なら安全という錯覚を起しやすかったといえます。

新しい表示方法(図B)は、これまでの予報円の表示のほかに暴風域と暴風警戒域を突

線で付け加えたものです。暴風域とは、平均風速毎秒二十五以上の暴風が実際に吹いている範囲。暴風警戒域とは、予想時刻に暴風域になる恐れのある範囲です。台風の中心や暴風域が予報円、暴風警戒域の円内に入る確率はともに六〇%となっています。

また、暴風域の外側には風速十五以上の強い風が吹く「強風域」が必ずあります。暴風警戒域の外側だからといって、決して気を緩めることのないよう注意してください。

これまでの表示方法では、予報円の中心に×印が付けられていました。台風の中心が×印に来る可能性が一番高い

岩本さん 障害者福祉が百万円のために  
右京四丁目の岩本潤三さん(51歳、会社経営)が八月二十一日、障害者福祉に役立ててくださいと市長に百万円を手渡しました。この寄付金は善

市では、非常災害に対する処置と行動の習熟と、防災意識の普及・高揚をはかるため防災訓練を実施します。

訓練は九月十二日(金)午前八時半～九時半に、富雄元町二丁目の関西ユニード富雄店を舞台に行われます。訓練は「震度六の地震が発生しユニード富雄店から出火、拡大延焼」との想定で行われ、広報・避難・救護・初期消火など各訓練、電気・ガス・通信施設訓練、建物火災救助・救出・消火訓練などが行われます。

参加機関は市、市消防団、関西ユニード富雄店および商店会、奈良西警察署、地元自治会など。

12日朝 富雄で防災訓練  
市では、非常災害に対する処置と行動の習熟と、防災意識の普及・高揚をはかるため防災訓練を実施します。

訓練は九月十二日(金)午前八時半～九時半に、富雄元町二丁目の関西ユニード富雄店を舞台に行われます。訓練は「震度六の地震が発生しユニード富雄店から出火、拡大延焼」との想定で行われ、広報・避難・救護・初期消火など各訓練、電気・ガス・通信施設訓練、建物火災救助・救出・消火訓練などが行われます。

なげき悲しんだという話が伝えられるほどの大災害であったといわれます。昭和に入ってから北丹後地震、吉野地震が起きています。

台風による災害も、昭和四十年の台風二十四号襲来時にも、災害救助法が発動されるほどの被害をこうむった経験を持っています。

こういったことからみても、私たち奈良市民がふだんから災害に対する備えを怠ってはならないことがよくわかります。とくに、これからは台風シーズンに入ります。各家庭でも十分に注意してください。

の中心が必ずこの位置に来るものと誤解されやすいため、新しい表示方法では省略されました。

台風の進路や勢力は、まるで生き物のように変化します。朝の予報では上陸しないとの見通しも、午後になってから急に進路を変えて上陸ということもなきにしもあらずです。台風情報を一度だけ聞いて、自分で勝手に判断を下すのは大変危険です。被害を大きくしないためには、次々に出される予報を注意深く聞いて、その都度判断するようにしたいものです。

**加藤登紀子**  
リサイタル  
とき/ 10月17日(金) PM6:30  
ところ/ 史跡文化センター  
入場料/ 2,000円

主催/ 奈良市文化体育振興センター

同和問題学習会  
市民ぐるみの取り組みへ  
私たちの社会に今なお残る同和問題。市民一人ひとりがこの問題に対する認識を深め、解決に向けて市民ぐるみの取り組みをより一層推進しよう、と、市教育委員会がつぎ

姉妹都市15周年記念  
葛城王と采女の悲恋物語のゆかりで、奈良市が福島県郡山市と昭和四十六年八月に姉妹都市の縁を結んで今年で十五年。両市はその間、采女祭を中心に毎年友好の事業を進めてきたが、今年は十五周年を記念して郡山市の観光物産展をつぎのとおり開くことになりました。

とき/ 九月十九日～二十四日  
ところ/ 近鉄百貨店奈良店

ママさんコーラス交歓会も  
福島県郡山市との姉妹都市提携十五周年を記念して、市

郡山市観光物産展  
19/24日 近鉄百貨店奈良店で  
良店(西大寺東町二丁目)この物産展は郡山市直送の農産物、民芸品などを展示即売するほかうす皮まんじゅうや張子がん具の製造実演、七福神踊りなど郷土芸能の披露、観光映画の上映、観光写真の展示なども計画されています。

日程は左表の通りで、受講時間はいずれも午後一時～三時。なお、⑤の会場はいずれも西之阪隣保館。

会場	中央公民館	西部公民館
①	10月1日	9月24日
②	10月15日	10月8日
③	10月29日	10月22日
④	11月12日	11月5日
⑤	11月26日	11月19日

永住許可申請を  
朝鮮半島・台湾出身者  
昭和二十年九月二日以前から引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身の人たちと、その直系の子孫として日本で生まれ、引き続き在留している人は、特別永住許可の申請をすればすべて許可されます。手数料も不要。

まだ申請していない人は、十二月三十一日までに大阪入国管理局へ申請してください。郵送による申請も可。詳しくは法務省入国管理局(☎〇三二五八〇一四二二)か大阪入国管理局(☎〇六一九四一〇七七二)へ。

新自治会長  
【町内自治会長】狭川両町、奥西正俊、綿町、ハイツ奈良、山本憲一、西大寺サンハイツ、川合隆司

十輪院町、清水達彦、三条松町、第二戸津和夫、菅原町、奥池、松岡弘

職業訓練指導員試験  
とき/ 九月二十八日(日) 午前九時～午後四時  
検定場(磯城郡三宅町石見) 受付/ 九月八日～十八日(休日・土曜日の午後は除く) 午前九時～午後四時  
に、県労政課(登大路町、☎〇一一〇一)へ。

なお、試験職種、受験資格、申請書類などくわしいことは県労政課へ。



9月10日は

全国下水道促進デー

シールド工法で地下を進む幹線下水道管

# 全国でも高水準！

## 下水道の普及率49・7%

### 水洗化の相談も

川や海の汚濁防止、蚊やハエの発生しない清潔な環境づくり、そして水洗便所の使用の衛生的で快適な暮らしを営むため下水道はなくてはならない施設です。

奈良市は昭和二十六年に下

水道事業に着手、さらに五十五年度に下水道整備十カ年計画を策定し、より多くの市民が下水道の便益を受けられるよう事業を推進してきました。

この結果、六十年度末現在の奈良市の下水道普及率は49・7%と全国平均36%を大きく上回る高水準を示しており、六十四年度末までにさらに二百五十億円を投じて市街地普及率70%（全市では64・5%）達成を目標に整備を促進します。市が施工する下水道幹線は全部で七十線、総延長七十三・八キロにもなります。

下水道処理区域（下水道が完成し、便所が水洗化される区域）になると、家庭雑排水はすべて公共下水道へ放流されることになり、またくみ取り便所は三年以内に水洗化しなければなりません。その点奈良市の水洗化普及率をみると、現在77・1%で処理区域の完全水洗化には程遠いのが現状です。

水洗化によるメリットは、私たちの生活がより快適に改善されることはもちろん、長

期的視野に立って私たちを取りまく自然環境について考えもはかり知れない大きなものがあります。

九月十日は「全国下水道促進デー」です。この機会に下水道と私たちの生活の関わりについてよく考えてみたいものです。そして、処理区域内でまだ排水・水洗化工事をしていない方はできるだけ早く施工してほしいものです。

下水道できれば  
お宅の便所も  
3年以内に水洗化を

公共下水道が整備され下水道処理場へ汚水を処理できる区域を「処理区域」といい、その区域の住民には次のことが

義務づけられています。台所、ふろ場、洗面所、洗濯場などの汚水を公共下水道へ接続する排水設備の設置を速やかに行う。くみ取り便所は、三年以内に水洗便所に改造。し尿浄化槽は廃止する。

「排水設備等工事」は個人負担で、工事については市が公認した「排水設備工事公認業者」（左表）でなければ施工できません。

また、市では処理区域内のくみ取り便所の水洗化を促進するために助成金（一戸につき一万円）と貸付金（一戸につき二十四万円以内、償還は無利子で三十回以内の分割払い）制度を実施しています。くわしくは市下水道管理課（二条大路南一丁目、☎521-1111）へ。

### 給水装置工事責任技術者・配管技工資格試験

日本水道協会奈良県支部の給水装置工事の責任技術者・配管技工の資格試験が、つぎのとおり実施されます。

**し尿浄化槽**は  
年1回かならず  
清掃しましょう

お問い合わせは  
奈良市清美公社(☎33)8782)へ

**「無料点検」はウソ**

最近、市内で二セ水道業者による新車のトラブルが発生して、市民を悩ましています。その手口は、複数の水道工事人を装った男が突然家庭を訪れ、「水道局です。お宅の水道の点検に来ました。点検は無料です」といって家に入り込み、点検すると見せかけて無断で水洗便所のポルトタップ（止水機構）や、他の水栓類を取り替えて料金を請求するといったものです。今までに西部地域を中心に十数戸がその被害に遭っています。

**強引に取り替え料金を要求**

（法華寺町、☎521-1100）へ。添付書類は履歴書、住民票抄本、身元証明書、写真三枚（最近六ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽のもの。縦三・五センチ×横三・〇センチ）、学歴・職歴を証明する書類、配管技工の実技試験の免除を受ける場合はその資格を証する書面。

受験資格  
(1) 責任技術者 ① 短大、高等専門学校またはそれ以上の学校で理工科系（土木、機械、建築、衛生、設備工学またはこれに準ずるもの）の課程を修了し、給水装置工事の経験二年以上の人  
(2) 同じく理工科系以外の人  
(3) 同様に理工科系以外の人  
(4) 同様に理工科系以外の人  
(5) 前各号のほか給水装置工事の経験七年以上の人

受験申し込みは九月八日（同十七日）に市水道局総務課

業者名	所在地	電話番号
赤松	奈良終町7丁目	61-5431
安達	山陵町	46-2345
阿部	四條大路4丁目	33-0527
アキ	四條大路2丁目	33-7238
新下	六條西5丁目	46-9124
石橋	法蓮町	26-5331
和泉	芝辻町4丁目	33-2055
稲垣	四條大路南町	34-0925
稲葉	大宮町1丁目	33-3091
上田	南紀寺町4丁目	26-5661
オナー	北永井町	62-7801
大上	香掛町	81-0614
大東	五条町	47-0178
大宮	紀寺町	22-1308
大岡	柏木町	33-2323
岡三	神殿町	61-4795
岡尾	鳥見町3丁目	45-6369
加井	春日野町	26-6016
香川	三条大路5丁目	35-1316
香園	東九条町	61-1789
鎌田	西登美ヶ丘1丁目	45-7631
鎌木	七条町	33-6990
カキ	六條西4丁目	45-7697
川浪	古市町	62-5647
川東	富雄北3丁目	45-1221
菊池	法華寺町	34-8821
北村	南京終町	61-2435
共栄	古市町	62-0277
桐山	押能町	48-1330
光伸	四條大路5丁目	33-2803
小村	北之庄町	62-3515
小村	学園大和町5丁目	48-9226
小村	山陵町	43-1662
サカキ	四條大路5丁目	33-6104
三企	宝来町	48-2220
三和	法華寺町	33-5331
三和	奈良阪町	27-0021
三和	西大寺東町2丁目	33-6846
三和	法華寺町	33-7858
白鳥	柏木町	33-5231
相安	須川町	95-0230
大和	南永井町	61-0608
第一	五条町	45-4412
竹田	中町	46-2955
竹本	山町	61-0641
竹本	三條6丁目	45-0123
谷田	小太郎町	23-8713
谷田	古市町	61-5495
谷田	六條西5丁目	46-5222
月村	歌姫町	71-3121
東栄	芝辻町	26-5560
東川	二条大路南5丁目	33-0489
富雄	富雄元町2丁目	45-0563
中川	古市町	61-8740
中西	菅原町	46-1012
奈良	秋篠町	44-8200
奈良	奈良阪町	24-3188
南都	法蓮町	24-3602
西ノ京	六条1丁目	43-2210
西村	古市町	61-2004
日神	三条町	33-6080
日水	三条町	22-4709
日水	柏木町	33-5555
野矢	平松町	43-7655
林	押能町	45-7166
日浦	三条町	34-2468
福井	法蓮町	33-6811
富士	あやめ池南7丁目	43-0012
藤沢	東之阪町	25-0727
藤田	南京終町4丁目	62-2341
藤本	古市町	62-0791
藤本	横井町	61-7843
北新	秋篠町	45-5591
堀河	川上町	23-7641
堀田	西九条町2丁目	61-3758
松下	田中町	61-4991
松田	中町	45-4386
丸谷	奈良阪町	22-9885
丸野	般若寺町	26-3977
都宮	西大寺赤田町1丁目	44-2081
都宮	八島町	61-3331
免田	三条大路2丁目	33-5009
森岡	中山町	43-7778
森村	三条大宮町	34-6400
山添	東九条町	61-5567
山中	六條西4丁目	48-2013
山本	今市町	27-5117
山本	南永井町	61-0717
アサ	宝来町	44-7567
ユサ	大宮町1丁目	33-2398
吉川	北之庄西町1丁目	62-1261
吉田	古市町	61-8555
吉田	横井町	62-7660
吉田	紀寺町	23-4546
和田	大和田町	45-7219

# いま奈良市が採っている福祉制度

## 障害者福祉

奈良市ではすべての障害者たちが、力強く明るく生きていくための自力更生への諸施策を進めています。有朋・愛語両手帳による優遇措置をはじめ、相談、療育訓練、スポーツなどの機能を有する総合福祉センターを昭和五十八年から年次的に整備し、心身障害者の福祉と自立活動の拠点として進めています。担当は市厚生課(☎011-111)

奈良市は、昭和四十七年の福祉都市宣言と同時制定した奈良市福祉憲章を受け「あたたかい連帯感のある福祉のまちづくり」を進めています。五十九年九月に開所した総合福祉センターを福祉活動の拠点とし、市社会福祉事務所を中心とした市独自の福祉行政を展開しています。福祉対象者の健康の保持増進と心身の維持向上については、第一面掲載の通り十月に心身障害者の体育館「サン・アビリティーズ奈良」が開館するほか、居宅訪問入浴サービスやデイ

サービス事業の対象人員の増加を図っています。また、急速に進む高齢化に備え、高齢者が社会活動に参加し、豊富な経験を社会に役立ててもらうため、シルバー人材センターや老春の家の充実を図っています。その他、働く婦人の増加による児童保育の充実の要請から、保育所運営の充実を図っています。このような施設面の福祉の充実のみならず、奈良市には多くの福祉制度があり、さまざま

分野で多岐にわたっています。ここでは、奈良市の福祉制度を紹介いたします。それぞれの制度を正しく認識し、一人でも多くの福祉対象者が社会的に自立する手助けとして、また、生きがいをもって過ごすことのできる制度として役立てていきたいものです。なお、ここに紹介する各制度に関する問い合わせがあれば、それぞれ各担当課へお願いします。

### 身体障害者福祉資金貸付制度

低所得の身体障害者が小規模な事業などを始めるときや就職する際に必要な資金をお貸しします。ただし、すでに公的な貸付金を受けていないことが必要です。

◎生業資金(市内において生業を営むための資金) 貸付限度額百万円、据置一年、償還八年、利息年三%

◎支度資金(就職または結婚に必要とする資金) 貸付限度額二十万円、据置六ヵ月、償還三年、無利子

総合福祉センター(歌姫町 ☎011-770) 障害者を持つ人のための相談、医療、訓練、作業、スポーツ、レクリエーションなど一貫したリハビリテーション体系を持つ総合施設で、心身障害者の一層の自立と社会参加を促進します。

自動車運転免許取得奨励金 身体障害者の日常生活改善の一つとして、運転免許を取得した時に奨励金を交付します。

医療の助成 重度の身体障害者・児とすべての精神薄弱者・児が医療費(保険診療の自己負担額)の助成(全額)の対象となります。所得制限はありません。

### 心身障害者を通所させて、軽作業を通じた必要訓練を行い、生きがいと自立の促進を図っています。

(4)みどりの家診療所・歯科診療所 重度の心身障害者・児や難病者に対し、西洋医学と中国医療を結合させた診療を行います。また、歯科診療所では心身障害児に対し歯科検診、歯科疾病予防の指導をし、治療を要する者に対しては月四回治療

を行います。

(5)「サン・アビリティーズ奈良」一面参照

(6)その他 温水プール、菜園なども順次つくる計画です。

身体障害者家庭奉仕員(ホーム・ヘルパー) 重度の障害者のために日常生活に支障のある人に奉仕員を派遣し、炊事、洗濯、掃除、買物などを世話します。また、身の上相談にも応じます。

## 老人福祉

お年寄りの方々は長い間社会のために尽くされ、今日の繁盛の礎を築いてこられました。市では、このようなお年寄りの方が、生きがいとゆとりを持って、安心して暮らしているまちづくりを目指して、全国に先がけて独自の施策として、老春手帳による優遇措置をはじめ、万年青年のクラブ活動、老人福祉センター「老春の家」での各種行事のほか、寝たきりや独りぐらしの在宅老人に対する福祉サービスの充実を努めています。

担当は市老人福祉課(☎011-111)。

### 障害児福祉手当と特別障害者手当

障害があるため、常時介護を必要とする二十歳未満の障害児に支給する障害児福祉手当と、常時、特別の介護を必要とする二十歳以上の在宅重度重複障害者に支給する特別障害者手当があります。

在宅の重度障害者に対し必要に応じて浴槽、ベッドなどの給付、緊急の場合に連絡がとれる福祉電話の貸与を行います。

福祉タクシー制度 重度の心身障害者・児に対し、年二十四回を限度にタクシーの基本料金を助成します。手話通訳者の設置 聴覚障害者の家庭・社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため手話通訳者(相談員)を設置しています。

など日常生活に支障がある、おむね六十五歳以上の独り暮らしの人に家庭奉仕員を派遣して洗濯、炊事、掃除、買い物などの世話をします(家庭の収入の程度により費用を負担)。

## 母子福祉

母子家庭の母と子の生活の安定・向上のために母子福祉資金の貸し付け、母子家庭医療の助成、母子住宅への入居を行っています。また、同じ境遇の人たちが集まり、お互いに助けあい、励ましあう活動として母子家庭運動会、母子家庭海水浴、母子福祉大会などを行っています。母子福祉センター「母と子の家」(西木辻町、☎011-2552)でも各種事業を行っています。担当は市児童福祉課(☎011-111)。

母子福祉生業資金の貸し付け 母子家庭の経済的自立を援助します。貸し付けの対象となる経費は市内で生業を営むための生業資金と日常生活に要する小口生活資金です。

◎生業資金 貸付限度額百万円、据置一年、償還八年、利息年三%

◎生活資金 貸付限度額三十万円、据置六ヵ月、償還三年、無利子

母子相談 子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭の生活相談を市児童福祉課(日曜祝日を除く毎日)と市役所相談室(毎週金曜日午前九時~午後四時)で行っています。

居宅訪問入浴サービス 寝たきり老人の健康の保持増進のため、入浴車を派遣して入浴サービスを実施します。在宅老人短期養護事業 在宅の寝たきり老人の介護人が病気になる場合など七日間を限度として特別養護老人ホームで世話をします。万年青年クラブ 老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上・健康の増進・社会奉仕などの活動を行っています。市も運営補助金を交付しています。六十歳以上のクラブに加入できます。万年青年農園 市内にある遊休田を万年青年クラブとして、奈良市万年青年クラブ連合会に属する地区万年青年クラブに貸し付け。作物の成長を楽しみながら、働くよるこびと生きがいを高めます。老人ホーム 六十五歳以上の人で経済的、身体的または精神的に困っていて、自宅に



が85歳以上の高齢者を慰問する

特別養護台、マットレス、腰掛便座(便器)などの給付(非課税の世帯のみ)

### 福祉憲章

福祉の向上は、人間生活の基本的条件である。そのためには、社会生活が市民相互の信頼と連帯によって成り立つことを忘れてはならない。

遠く平城京の昔に、福祉事業の歴史を持つ奈良市民は、今、新たな理念のもとに、子孫に誇り得る福祉都市を実現するため、この憲章を定める。

みんなの健康を守り、働きやすく、住みよいまちをつくりましょう。

すこやかな子どもを生み、立派な社会人になるよう、たいせつに育てましょう。

からだの不自由な人をはげまし、自立できるよう、努力しましょう。

老人や身よりのない人に親切にし、安定と生きがいのあるくらしができるように、つとめましょう。

おたがいが人権を重んじ、責任を自覚して、みんなのしあわせのために、力を合わせましょう。

### 福祉都市宣言

今日、国民の共通の願いである社会福祉の向上は、人間が、真に、人間たるにふさわしく、生きるための必須の条件である。

地方公共団体は、国の積極的施策とともに、独自に、社会福祉の充実に務めなければならない。

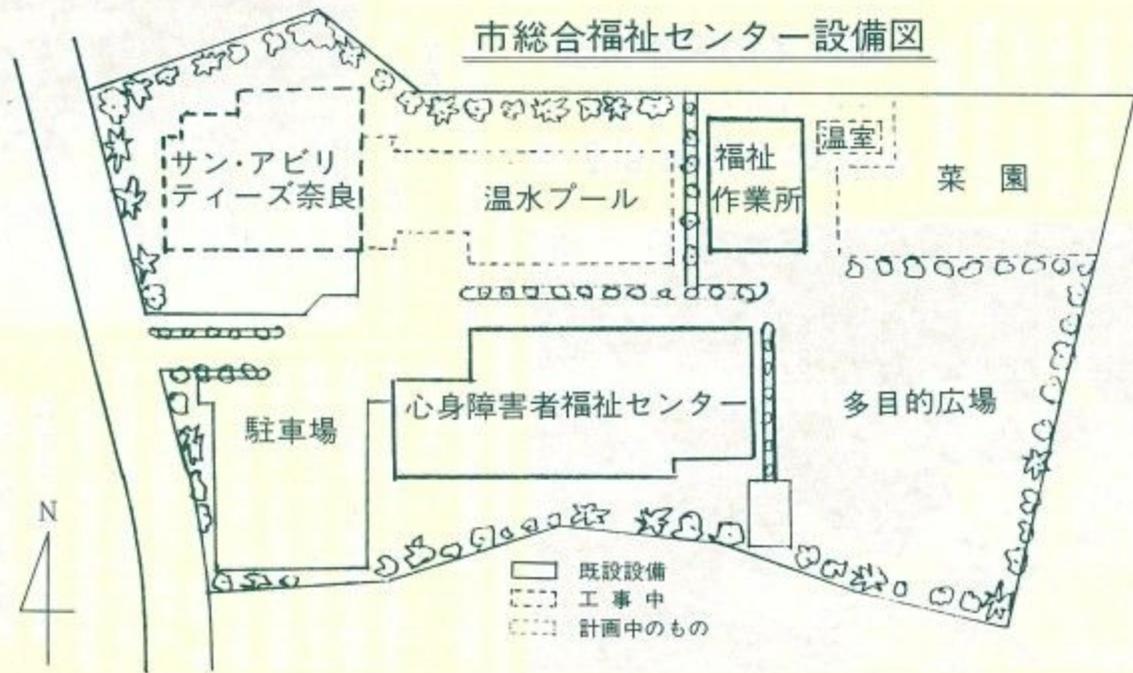
わたくしたち奈良市民は、すでに平城京のむかし、福祉事業がおこなわれた歴史を想起し、人間尊重の新たな理念のもとに、すすんで、福祉達成に力を注ぐことを重大な責務と考える。

わたくしたちは、このような自覚と認識にたち、あえて「福祉天国」の理想をかかげ、明るい、ゆたかな、うるおいのあるまちづくりに前進したいと思う。

ここに、決意を新たにして、すべての市民とともに、奈良市を「福祉都市」とすることを宣言する。

# あたたかい連帯感のあ

市総合福祉センター設備図



などの施術料の一部を助成。介護手当 在宅の重度身体障害者・児と精神薄弱者・児の介護者に介護手当が支給されます。

持者は、つぎの優遇措置を受けることができます。(1)市内奈良交通バス乗車が無料になる優待乗車証の利用(2)市内の浴場・映画館の入場券の利用(3)老春手帳の提示による市内社寺仏閣や国立博物館、歴史教室(近鉄)の無料入場

老人医療費の助成制度 七十歳以上の老人(寝たきりの人は六十五歳以上)には、老人保健法により医療給付が行われ、六十五歳以上六十九歳の人も、何らかの健康保険に加入していれば、同様の医療助成が受けられます。助成額は保険の自己負担額から一部負担額(外来一カ月四百円。入院一日三百円。二カ月が限度。ただし健康保険本人は五十日(限度)を控除した額。所得制限はありません。老人福祉センター「老春の家」 市内に居住される六十歳以上の人であればなたも利用できます。教養の向上、レクリエーションを目的とし、老後を心豊かに、楽しく明るく過ごしてもらおう場として利用できます。

### 児童福祉

市では、児童福祉法に基づいて、すべての児童が心身ともに健康に育つため保育園の拡充と整備、児童館の運営を行っています。

その他、家庭児童相談、乳児医療の助成などを進めています。担当は市児童福祉課(電話一〇一一)。

保育園 保護者が労働・疾病などの理由で保育に欠ける児童を家庭に代わって保育する施設です。現在公立十七、私立十二があります。

児童館 児童の健全な育成を図る各種活動を行い、その活動を通じて人権尊重の精神を養う施設です。現在、古市児童館(古市町、電話七



年一回市:

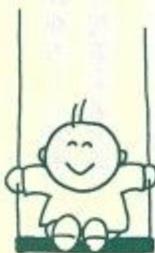
テイ・サービス 在宅の虚弱老人をテイ・サービスセンター(市内の特別養護老人ホーム)に自動車で送迎して入浴・食事などのサービスを提供し、老人の心身の維持向上と家族の労苦の軽減を図ります。

三〇〇)と横井児童館(横井町、電話三〇〇七)の二つがあります。

家庭児童相談 児童を養育するうえで性格、習慣、しつけ、家庭問題、環境などいろいろの相談を市児童福祉課(日曜祝日を除く毎日)および市役所相談室(毎週金曜日午前九時午後四時)で行っています。

乳児医療費の無料化 一歳未満児の医療費の無料化を行っています。所得制限はありません。

交通遺児奨学援助金の支給 交通事故による遺児に対して月額二千五百円(小学生)、三千円(中学生)を支給します。写真は打楽器を使って楽しい保育をする保育園(三笠保育園で)



### 市社会福祉協議会

地域社会の福祉の向上を図るため、社会福祉関係団体が行う福祉活動の連絡調整や社会福祉に対する理解と関心を深める諸施策を行っています。今年度から実施しているボランティア事業推進の中核として「あたたかい連帯感のある福祉のまちづくり」を目指しています。

善意銀行 社会福祉に参加

修学資金、療養資金、災害援助資金の必要のあるときに貸し付けます。貸付期間は六月一年据置で償還は三年以内。利率は年三%。貸付限度額は更生資金・身体障害者更生資金は八十七万円、福祉資金十六万円、住宅資金九十五万円、修学資金七千円、三万一千円、療養資金二十万円、災害援助資金六十万円。

心配ごと相談所 日常生活のあらゆる困った相談に応じ適切な相談助言を行っています。中央相談所は市役所一階市民相談室で日曜祝日・金曜日を除く毎日午前九時午後四時(ただし土曜日は午前九時正午)に開設しています。また、地区代表の婦人民生委員宅に心配ごと相談室を開設しています。

生活保護 病気や失業などで収入が減少し生活に困窮したときには生活保護基準により、その実情に応じて生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を行っています。担当は市保護課(電話一一一一)。

その他の福祉 福祉奨学金の支給 経済的理由で修学が困難な人に対し、予算の範囲内で福祉奨学金を支給します。金額(月額) 大学生七千円、高校生五千円。担当は市児童福祉課(電話一一一一)

世帯更生資金の貸付 低所得世帯などで更生資金、身体障害者更生資金、住宅資金、児童福祉課(電話一一一一)

# ふれあい盆踊りに千三百人

障害者に手  
を貸す子ら



障害者と健常者がともに語り、踊ることによってふれあいの輪を広げる「ふれあい盆踊り大会」が八月十日、市総合福祉センターで行われました。この大会は、社会福祉協議会と市心身障害者・児福祉協会連合会の共催で昨年始めた夏のイベント。今年はセンター内に新しく整備されたグラウンドにやぐらを組み、飾りちょうちんもゆかしい踊り場に市内の障害者のほ

か、千三百人が参加しました(写真)。  
西田市長や市障連会長の岡

本章さんもゆかた姿で参加し、真鍮一家の江州音頭が威勢よく流れる中を、車イスの人も交えて盆踊りを楽しみました。踊りの輪は二重にも三重にも広がり、車イスを押す子ども達も生き生きと、交流を深めました。

会場のまわりには焼鳥やおでん、金魚すくいやわた菓子などの店がならび、夜八時ごろまでにぎわいました。

## 世界人権宣言推進奈良市実行委員会総会

「世界人権宣言推進奈良市実行委員会」の総会が八月二十五日市役所正庁で開かれ、八十の機関・団体・企業・法人などの代表者二百人が出席しました。この委員会は部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権擁護の機運を盛り上げようと昨年結成されたもの。

## 15周年記念演奏会

奈良少年少女合唱団

奈良少年少女合唱団の定期演奏会が八月二十三日県文化会館大ホールで開かれ、美しいハーモニーが披露されました。昭和四十七年四月に発足した同合唱団は今年が十五周年。小浜市の少年少女合唱団五十三人も賛助出演、プログラムの最後には奈良・小浜両陣取ってクレヨン運び、絵筆を動かしました。

小学生とその親に市の施設を実際に見学してもらうことにより、奈良市政についての理解を深めてもらい、また親子のふれあいの場としても



## 親子で市の施設を見学

姉妹都市の合唱団がいっしょに「夏の思い出」「友達さん」を合唱、歌を通じて友情を深めました。

## 市政の姿に理解深める

らおうと「親子の市政教室」が、八月二十一日に行われました。今回参加したのは十七組四十人の親子。

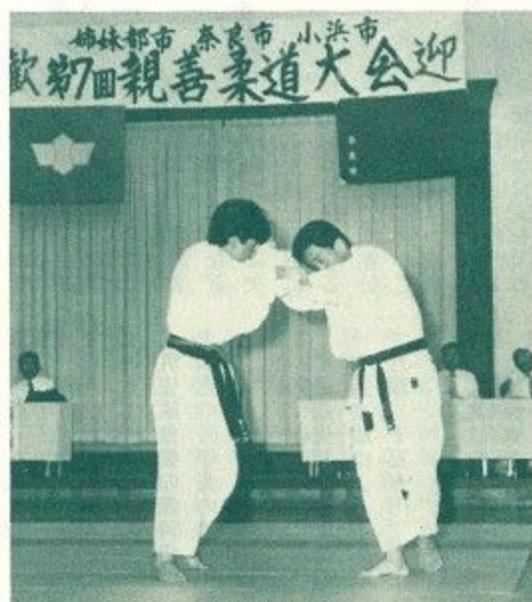
午前九時、市役所をバスで出発、最初の見学地緑ヶ丘浄水場に向かいました。浄水場

では、水が家庭に送られてくるまでの処理過程をつぶさに見学。子どもたちは日ごろ何気なく使っている水の大切さを驚きとともに理解していました。

このあと、須川ダム、総合福祉センター、環境清美工場を見学し、市政や社会についての理解を深めました。写真真は総合福祉センターの福祉作業所で作業に励む心身障害者の姿に感心する親子

## 仲よく熱戦

姉妹都市福井県小浜市との恒例の親善柔道大会(市・市



堂々の試合ぶりに観客から声援がとぶ

姉妹都市・小浜市との親善柔道大会  
教育委員会・市柔道協会共催)が八月二十四日、市中央

西安市農業 友好都市西安市農業考察団(盧劍国同市副市長ら六人)の一行が八月二十日來寧し、奈良市役所に西田市長を表敬訪問しました。

一行は、静岡市の招きで農業、水産業視察研究のため来日していたもの。

「西安の間」に通された一行は西田市長らと歓談。席上、盧副市長は「奈良市で学んだメロン栽培が西安市で成功、普及し、西安市民の好評を得ています。両市の交流の成果です」と語りました。

一行は翌二十一日、市内の寺院を参観しました。

## 親子の写生大会 1,500人が参加 出品の力作は932点



市教育委員会主催の親子の写生大会が、八月十日午前九時半から東大寺境内で開かれました。絵を通じて親子のふれあいを深めようと、市内の幼稚園児・小学生と父兄ら約千五百人が参加しました。主催者

から画用紙を受け取った親子は東大寺南大門、春日野グラウンドなど思い思いの場所に

陣取ってクレヨン運び、絵筆を動かしました。敵しい夏の日差しを避けて藤棚の下で寝そべっている鹿の親子を写生している親子も多くありました。中には、せっかくなか書いた絵を鹿にくわえられ、ひっぱりっこしている風景も見られました。

終わって提出された作品は九百三十二点で、そのうちつぎの人々の作品が特選となりました。(敬称略、カッコ内は在籍幼稚園・学校または住所)

【幼稚園・保育園】小山裕人(親愛)ますいひひこ(極楽坊)ますいひひこ(極楽坊)ふじいかなは(伏見南)うめもとじゆんや(平城)【小学校】一年吉原とものもたち

## 62歳女性が新記録 活発だった市体水泳 73レースに500人

三十度を越す真夏日となった八月十七日(日)、県営プールで開かれた第四十回市民体

育大会の水泳競技会に、真黒に日焼けした五百人ものスイマーが参加しました。

種目・クラス別に、この日

一日に行われたレースは七十三レース。いずれも百分の一秒を競う好レースが展開され、大会新記録が十二も飛び出しました。

一般女子五十歳以上五十以上バタフライで新記録を出した中島清子さん(8クラブ)は、女子参加者の最高齢者で六十二歳。中島さんの年を感じさせない力泳にスタンドからは熱い声援と拍手が贈られていました。

学校対抗と一般対抗の成績はつぎのとおりです。

【学校対抗】中学男子①平城②富雄③若草④同女子①登美ヶ丘②富雄③帝塚山④高校男子①奈良高②育英高③西ノ京④同女子①奈良高②女子大附属

【一般対抗】男子①教育大②県庁③奈良市役所④女子①⑧クラブ②教育大

武道場で行われました。今年で七回目、小浜市からは役員・選手合わせて四十九人が来寧しました。開会式では佐保小学校五年の川口良知くんが元気に選手宣誓。続いて神功小学校四年の高木司郎くんと右京小学校四年の朝長康明くんが投げの形を披露、観客から拍手を浴びました。

親善試合は小学生、中学生、高校生、一般の四部であわせて二十七試合が行われ熱戦が展開されました。その後、選手全員による乱取りげいこがあり、全日程を終えました。

選手の間には、柔道を通じて両市の友好を深めた喜びの表情がさわやかな汗とともに浮かんでいました。

☆

☆

生涯学習に参加しよう

市の公民館では、心豊かな地域社会づくりをめざし、新しくつぎの教室・学級・講座を開きます。いずれも受講料はいりませんが、教材費等の実費は自己負担。受講希望者は、それぞれの公民館へ往復はがきに希望教室・学級・講座名と住所、氏名(ふりがな)親子で参加の際は親子名、年齢、電話番号を書いて各締め切り日までに申し込んでください。市内在住者に限り、はがき一枚に一人(または一組)限り。定員超過の場合は抽選。

大見八公民館

(青野町五二) 電話九八六四番

暮らしに役立つやさしい日常法律講座(身近な法律問題についての講義と討議)と

き九月二十四日と来年二月十二日の毎月第二・四水曜日(ただし最終日は木曜日)午前九時半と十一時半、十回で終了▽定員四十人▽内容結婚・内縁・親子、相続人と相続分・遺産分割、遺言を作成するに、遺留分、交通事故を起こした者の責任、事故との因果関係、後遺症と示談、被害者請求、加害者への請求、不動産売買の予備知識、隣地との境界、日照権、キャンセルによる賭金支払いの有無、弁護士利用のメリット、弁護士費用、裁判費用など▽講師 弁護士。

暮らしに役立つやさしい日常法律講座(身近な法律問題についての講義と討議)と き九月二十四日と来年二月十二日の毎月第二・四水曜日(ただし最終日は木曜日)午前九時半と十一時半、十回で終了▽定員四十人▽内容結婚・内縁・親子、相続人と相続分・遺産分割、遺言を作成するに、遺留分、交通事故を起こした者の責任、事故との因果関係、後遺症と示談、被害者請求、加害者への請求、不動産売買の予備知識、隣地との境界、日照権、キャンセルによる賭金支払いの有無、弁護士利用のメリット、弁護士費用、裁判費用など▽講師 弁護士。

市の公民館では、心豊かな地域社会づくりをめざし、新しくつぎの教室・学級・講座を開きます。いずれも受講料はいりませんが、教材費等の実費は自己負担。受講希望者は、それぞれの公民館へ往復はがきに希望教室・学級・講座名と住所、氏名(ふりがな)親子で参加の際は親子名、年齢、電話番号を書いて各締め切り日までに申し込んでください。市内在住者に限り、はがき一枚に一人(または一組)限り。定員超過の場合は抽選。

西公民館

(押部町八二) 電話五七一七番

ミニコミづくり「理論と実習」講座 ミニコミ誌に限らず企画・編集・記述の体験学習。

九月二十一日と十二月十四日の毎週日曜日(ただし月一回は休講)午前十時と正午、十回で終了。成人二十五人。

女性学講座 女性の諸問題について考えます。

九月三十日と十一月二十五日の毎月第二・四火曜日(九月は第五火曜日のみ)午前十時と十一時半、五回で終了。成人(男性も)四

西部図書館

(鶴舞町一) 電話五六六九番

児童文学講演会 とき九月十八日(木)午前十時十五分と正午▽会場西部公民館一階講座室▽定員二百二十人▽講演「プー横丁だより」九八六「児童文学作家今江祥智氏」。

西洋美術研究会 とき九月十九日と来年三月の毎月第三金曜日午前九時半と十一時半▽会場西部図書館▽定員八十人▽第三回までのテ

※各教室とも申し込みは九月

十五人。 テニス教室 九月二十七日と十一月二十九日の毎週土曜日午前九時半と正午、十回で終了。成人二十五人。

ペン習字教室 九月二十四日と十一月二十六日の毎週水曜日午前九時半と十一時半、十回で終了。成人二十人。

グルメリレーション 十月二日と来年三月十九日の毎月第一・三木曜日午前九時と午後一時、十回で終了。成人二十四人。

※各教室とも申し込みは九月十六日までに必着で。

二名公民館

(二名町三六三) 電話九一三三番

書道教室 九月十七日と二十二月二十四日の毎週水曜日午前九時半と正午、十五回で終了。成人三十人。

せん茶教室 九月十七日と十二月二十四日の毎週水曜日午後一時半と三時半、十五回で終了。成人二十人。

女性講座 九月十八日と十一月二十七日の毎週木曜日午後一時半と三時半、十回で終了。成人三十人。講座内容は「円高と暮らし」「低金利時

マ「西洋美術における女性表現の変遷」(あと未定)▽指導助言「神戸学院女子短期大学助教授上倉庸敬氏」。

※参加希望者は九月十六日までに電話で西部図書館へ。定員超過の場合は抽選。選外者のみ連絡。

着物着付けと作法教室 九月三十日と十二月九日の毎週火曜日午後六時半と八時半。市内在住・在勤の二十五歳ま

市内在住・在勤の二十五歳ま

代の賢い貯蓄法」「株式について」「買物知識」「食品の表示品質」「化粧品・繊維製品の知識」など。

富雄公民館 (鳥見町二丁目) 電話五三三六番

すぐに役立つ旅行英会話教室 十月四日と来年二月十四日の毎週土曜日(ただし、十月二十七日と来年一月三日は除く)午前九時半と十一時半、十八回で終了。成人三十人(初心者に限る)。

お菓子作り教室 九月二十五日と十二月十八日の毎週木曜日(第二木曜日は除く)午前九時半と正午、十回で終了。成人二十四人。

※どちらも申し込みは九月十三日までに必着で。

城公民館

(秋篠町一四六八) 電話三五七八番

婦人講座 日常の健康から政治経済に関する事まで幅広く

昭和六十三年に開催される「なら・シルクロード博」に

の女性二十五人。申し込み締め切り九月二十日。

子ども作法教室 十月五日と十一月九日の毎週日曜日午前十時と正午、五回。小学三

市内在住・在勤の二十五歳ま

く学習。 とき九月十八日と来年三月の毎月第三木曜日午後一時半と三時半▽対象平城中学校区の四十人▽申し込み九月十五日までに必着で。

西部公民館 (学園北二丁目) 電話二〇二〇番

親子将棋入門教室(駒のすすめ方から指導) 十月五日と来年三月十五日の毎月第一・三日曜日午前九時半と十一時半、十二回で終了。全回出席可能な初心者の親と小学三年生以上の子十組。申し込みは九月十八日までに必着で。

南部公民館 (築屋町二九一) 電話五九三二番

たのしい生け花教室(山村御流) 十月三日と十一月二日の毎週金曜日午後一時半と三時半、十回で終了。婦人十五人。申し込みは九月十五日までに必着で。

シルクロード博にちなんで 講演会 二つ

ちなんでの講演がつぎのとおり催されます。

①「シルクロードを取材して」講師「なら・シルクロード博協会事務局次長平尾浩一氏」

とき十月五日(日)午前十

市農業委員会 市農業委員会は、農業相談会を九月中に各農協で開きます。農地転用や農業者年金の諸手続きの説明のほか、農家のいろんな悩みについて相談に応じ、また地域の農業についての意見や要望を聞くこととするものです。日程はつき

時と正午▽会場富雄公民館(鳥見町二丁目)パネル展も実施▽定員二百五十人▽申し込み九月二十八日までに電話で富雄公民館(電話五三八六)か富雄南公民館(電話三〇六六)へ。

②「西方意匠と正倉院装束」講師「宮内庁正倉院事務所整理室長松本包夫氏」とき九月二十七日(土)午後一時半と三時半▽会場若草公民館(川上町)▽定員八十人▽申し込み九月二十四日までに電話で南部公民館(電話五九三二)か春日公民館(電話二二五三)若草公民館(電話二〇一三)へ▽その他講演の後に筑前琵琶奈良五絃会会長秦勝勝氏による琵琶演奏会。

中国語・中国 奈良日文化の両講座 中友好学院がつぎのとおり中国語と中国文化の両講座を開きます。受講料は無料。テキスト代は実費。

中国語講座 中央公民館で入門クラス 十月八日と来年三月中旬の毎週水曜日午後六時半と八時半。テキスト代一万五千円

入門クラス 十月十七日と来年三月中旬の毎週金曜日午後三時と五時。テキスト代一万五千円

来年三月中旬の毎週火・金曜日午後一時と三時。テキスト代二万六千元▽上級会話クラス

の通り(時間は各日午後一時と三時)。

9月10日 田原(田原農協) 水間(水間支所)

同11日 柳生(柳生支所) 大柳生(東部農協本所)

同12日 東里(東里支所) 狭川(狭川支所)

市民 スポーツ開放日 (土)午前九時と正午は自由。午後一時と四時は時間制。

【注意】学校などのクラブは認めません。運動靴を必ず使用。用具のある人は持参してください。(電話一五〇一)

中央体育館

△西部公民館で入門クラス 十月二日と来年三月中旬の毎週木曜日午後六時半と八時半。テキスト代二万六千元。

△奈良少年少女合唱団が団員募集

幅広い活動を続けている奈良少年少女合唱団が次のとおり団員を募集します。

資格 小学二・六年生▽入団テスト 九月十三日(土)午後二時、市青少年児童会館(西木辻町)で申し込み

はがきに住所、氏名、学年、保護者名、電話番号を書いて、同会館内奈良少年少女合唱団募集係へ▽問い合わせ 川本さん(電話四一七三)か吉田さん(電話八〇八)へ。

が今年九月十八日(木)に行われますが、いま三条通りが整備工事のため、行列の道順が次のように変更されます。

餅飯殿大宿所(午後五時出発)餅飯殿通り→東向商店街(北進)→近鉄奈良駅前(行基菩薩前左折)→小西通り(南進)→三条通り(東進)→猿沢池采女神社

# 身障者に働きたいを

## 九月は身障者雇用促進月間

定まった仕事を持ち、その仕事に生きがいを感じて生活できることは、どんなに幸せなことでしょう。

日本国憲法でも、だれもが自由に仕事を選擇できる権利が保障されています。しかし、心身障害者の中には仕事に対する適性と能力がありながら、障害者というだけで職場から排除され、就職が出来ない人がたくさんあります。

昨年一年間に、奈良公共職業安定所(☎五〇五〇一)に求職をした心身障害者百六十六人のうち、就職が決まったのは六十二人で、就職率三七・三%と低率でした。こうしてやっと就職した人の中には、障害をもちながらも立派に能力を發揮している人もいます。少しの道具や機械の改善で障害者が働ける職場は開発できると思われれます。

九月は心身障害者雇用促進月間です。

これを機会に、一人でも多くの心身障害者を、温かい気持ちで職場に迎えましょう。

また、心身障害者の雇用については、いろいろな助成制度がありますので気軽にご相談ください。

### 高年齢者のバス優待乗車証を更改

◆今月中に引き換え

七十歳以上の高齢者に現在使用してもらっている「老春手帳バス優待乗車証」は九月末で期限切れとなり、新しい乗車証に切り換えられます。

### 奈良公共職業安定所

◆市民だより 八月一日号

お知らせしました老齢福祉年金の定時届をまだ提出されていない人は、市国民年金課(二条大路南一丁目、☎二一〇一一)または最寄りの各出張所・連絡所へ早く届け出てください。

### 老齢福祉年金の定時届未提出の方へ

◆市民だより 八月一日号

お知らせしました老齢福祉年金の定時届をまだ提出されていない人は、市国民年金課(二条大路南一丁目、☎二一〇一一)または最寄りの各出張所・連絡所へ早く届け出てください。

この届は、これから一年間にわたる老齢福祉年金受給資格を決めるもので、忘れると十二月期以後の年金を受けることができなくなりま

十月から使用する新しい優待乗車証は九月十八日から市役所・各出張所の窓口で交付しますが、その日時・場所は各人あて郵送する「引換票」に指定してあります。この引換票に受領印を押し旧証といっしょに持参してください。

なお、指定日時都合の悪い方は、九月二十九日または三十日に市老人福祉課(二条大路南一丁目、☎二一〇一一)窓口で引き換ええます。

### 老春の家

(法進町一七〇二二) 電話☎二二五二番

生田流菊川つや子研習会が 慰問 九月七日(日) 午前十時～午後三時半

敬老祭 九月二十一日(日) 午前十時。同館趣味の同好会による舞踊、民舞、カラオケなど。

秋季囲碁・将棋大会 九月二十八日(日) 午前十時。参加申し込みは九月二十五日までに電話で同館へ。

無料開放 九月十五日(敬老の日)は全館を無料で開放します。

※いずれの催しも、市内の六十歳以上の人であれば、無料で参加できます。

### ボランティア大会

18日、中央公民館で 第二回市ボランティア大会(市社会福祉協議会主催)が次のように開かれます。

とき 九月十八日(木) 午後一時～四時

中央公民館五階ホール

対象 市ボランティア活動や老人問題に関心のある人三百五十人

内容 講演「ボケ老人を抱えて」京都堀川病院顧問早川一光氏。ほか映画など

申し込み 申し込み・問い合わせ 電話☎二一〇一一へ。

### 胃がん検診

胃がんの早期発見・治療のため、検診車による検診を次の日程で行います。

対象 四十歳以上の(六カ月以内に胃部X線撮った人と妊婦は除く)

申し込み 九月二十日までに市衛生課または市保健センター(いずれも☎二一〇一一)へ

電話☎二一〇一一 各日とも 午前九時半～十時半

料金は 四十～六十九歳は五百円、七十歳以上と生活保護・市民税非課税世帯は無料

・市民税非課税世帯は無料

### 子宮がん検診

一般の医療機関で受診ができます。受診希望者は電話で市保健センターか市衛生課(いずれも☎二一〇一一)へ。

申し込み者には受診票を送りますので発送日から二カ月以内に受診してください。

対象 三十歳以上の市内在住者

検診料 三十歳～六十九歳は千円(医療機関で支払う)。七十歳以上と生活保護・市民税非課税世帯の人は無料(申し込みの際申し出てください)。

### 行方不明者を探す

人のための相談所 県警察本部では行方不明の人を捜している人のために、つぎのように相談所を開設します。

家出した人

自殺の心配がある人

病気がノイローゼなどによる家出人

長い間

### 9月 大型ゴミ収集

九月の収集はつぎの地区を予定しています(事情により若干変更することもあります)。収集日は約一週間前に該当自治会へ通知します。

なお、有害ゴミ(蛍光灯など)は「有害」と表示して、大型ゴミと区別して出してください。

あやめ池・都跡・飛鳥・右京・神功・朱雀・左京・平城・平城西(一部)・大安寺・大安寺西(一部)・精華・伏見南・伏見・西大寺北

市では「消費者のつどい」をつぎのように開きます。「人生八十年」時代の到来に対応する消費者の新しい生活観を深めようというものです。

参加希望者は、はがきに住所、氏名、電話番号を書いて九月十六日(消印有効)までに市商工課(二条大路南一丁目、☎二一〇一一)へ申し込んでください。

とき 九月二十五日(木) 午後一時半

ところ 市中央公民館五階ホール

内容 講演「これからの生活と暮らしを見つめ直そう」NHK記者小浜維人氏

定員 三百五十人。

## 小児マヒ予防に生ワクチン服用

小児マヒ予防のためのポリオ生ワクチン服用を次の日程で行います。これは6週間以上の間隔をおいて2回服用します。(毎年春と秋の2回実施)。該当児は、1回目は昭和61年1月1日～同年6月16日生まれの子、2回目は昭和60年6月18日～同年12月31日生まれの子です(昭和60年6月17日以前の生まれで、生後48カ月以内で今まで1回も服用していない子と、1回だけ服用した子も)。1・2回目の該当児には問診票を送りますが、昭和61年8月16日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は市衛生課(二条大路南一丁目、☎二一〇一一)、または各出張所・連絡所・講保館へ申し出て問診票をもらってください。

- 【服用できない子】
- はしか・BCG・風しん・おたふくかぜの予防接種を受けて各4週間、その他の予防接種を受けて2週間たっていない子
  - 1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子
  - 2～3日前から下痢をしている子
  - はしか、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病などの病気が治ってから4週間以上たっていない子
  - 突発性発疹、とびひが治ってから2週間以上たっていない子
  - 2カ月以内に免疫グロブリンを接種した子
- 【その他】
- 接種当日は母子健康手帳、問診票を必ずもってきてください。
  - 車での来場はご遠慮ください。

月日	時間	実施場所	対象校区
9.17 (水)	2:00~3:00	市保健センター	佐保・明治・平城(平城西)
	2:00~3:00	西部公民館	あやめ池・三碓
9.18 (木)	2:00~3:00	中央公民館	飛鳥・椿井・鼓阪北
	2:00~3:00	南部公民館	東市・精華・帯解
9.19 (金)	2:00~3:00	市保健センター	大宮
	2:00~3:00	西奈良県民センター	青和・平城西(学園)
9.22 (月)	2:00~3:00	市保健センター	六条・辰市・伏見南
9.24 (水)	2:00~2:30	田原公民館	田原
	3:00~3:30	柳生公民館	柳生
9.25 (木)	2:00~3:00	西部公民館	鳥見・富雄南
	2:00~3:00	中央公民館	鼓阪・済美・済美南
9.26 (金)	2:00~3:00	市保健センター	伏見・大安寺西
	2:00~3:00	西奈良県民センター	鶴舞・二名(学園)
9.29 (月)	2:00~3:00	市保健センター	都跡・西大寺北
	2:00~3:00	右京小学校	右京・神功・朱雀
9.30 (火)	2:00~3:00	西部公民館	富雄北・二名(富雄)・富雄第三
	2:00~3:00	興東公民館	大柳生
10.1 (水)	2:00~3:00	市保健センター	相和
	2:00~3:00	市保健センター	大安寺・平城
10.1 (水)	2:00~3:00	市保健センター	登美ヶ丘・東登美ヶ丘
	2:00~3:00	西奈良県民センター	登美ヶ丘・東登美ヶ丘

**ゴミ収集**

▼九月十五日(月)の「敬老の日」は「燃やせるゴミ」の収集を休みます。該当地区は九月十八日(木)に収集します。

▼九月二十三日(火)の「秋分の日」は「燃やせるゴミ」の収集を休みます。該当地区は九月二十六日(金)に収集します。